

平成27年度 予算決定

去る2月24日開催の組合会において、平成27年度予算が可決されました。
今年度から実施されるデータヘルス計画の保健事業費用や、
国への納付金・支援金の増加を加味した予算編成を行いました。

主な収入

保険料収入 健康保険の収入のほとんどは被保険者の皆さんの保険料です。今年度は被保険者数増加を加味して、昨年度より若干増加した予算を組んでおります。

国庫補助金収入等 特定保健指導にかかる費用、高額医療費にかかる費用への負担緩和のための補助等に加え、来年度のマイナンバー制度導入費用の補助を見込んでいます。

主な支出

保険給付費 皆さんが医療機関の窓口で支払う自己負担以外の医療費は、保険給付費として健保組合が負担しています。出産や傷病時の手当金も保険給付費に含まれます。今年度は付加給付費を合わせて15億4千万円を見込んでいますが、納付金・支援金の増額に伴い減額せざるを得ませんでした。皆さんにも医療機関の適正な受診や、ジェネリック医薬品の利用等による、保険給付費の適正利用をお願いいたします。

保健事業費 皆さんの健康増進のための費用として1億5千万円余りを予算に見込みました。特定保健指導、人間ドック・がん健診受診勧奨など、基本的な保健事業を確実に進めることにより、皆さんの健康意識の向上に貢献したいと考えています。また、機関誌（けいぽニュース）をはじめとした広報活動にも力を入れていきます。

納付金 全国の高齢者の医療費として、皆さんの保険料の4割強が国へ拠出されています。今年度は65～74歳の医療費となる前期高齢者納付金が7億8千万円、75歳以上の医療費となる後期高齢者支援金が6億円。その他納付金と併せて合計14億5千万円が国に納付されます。昨年度に比べ1億5千万円の増額となっており、大きな負担となっております。

※保険料率について

二重レイ健康保険組合の保険料率は現在1100/10000ですが、全国1400あまりの健保組合の中でも1100/10000以上の保険料率の健保組合は、平成26年度現在22健保組合しかありません（全体の1.6%）。全国的に見ても非常に高い保険料率となっております。

平成27年度収入支出予算概要

一般勘定

収入

項目	予算額(千円)	前年比増減
保険料	3,250,416	22,518
繰越金	0	0
別途積立繰入	0	0
高額医療交付金	12,000	426
その他	58,627	26,166
収入合計	3,321,043	49,110

[一般勘定 基礎数値]

健康保険料率	110/1000
事業主	72/1000
被保険者	38/1000
被保険者数	6,337人
男性	4,020人
女性	2,317人
平均標準報酬月額	309,809円
総標準賞与額(年間)	6,557,499千円
平均年齢	42.72歳
扶養率	0.79

支出

項目	予算額(千円)	前年比増減
保険給付費	1,541,286	-74,779
法定給付費	1,493,729	-74,372
付加給付費	47,557	-407
納付金	1,450,804	154,793
前期高齢者納付金	781,767	200,767
後期高齢者支援金	606,155	13,155
退職者給付拠出金	62,871	-59,129
老人保健拠出金他	11	0
保健事業費	152,390	-34,848
その他	176,563	3,944
支出合計	3,321,043	49,110

[被保険者1人当たりの主な支出]

項目	予算額(円)	前年比増減
保険給付費	243,220	-12,769
納付金等	228,942	23,650
保健事業費	24,048	-5,611
合計	496,210	5,270

介護勘定

項目および基礎数値	
介護保険収入	365,132千円
介護納付金	297,026千円
介護保険料率	16/1000
介護保険被保険者数	4,681人
平均標準報酬月額	337,648円
総標準賞与額(年間)	4,282,752千円



ニチレイ健保組合の「保健事業」と「保険給付」

詳細はこちら

ニチレイ健保組合

検索

■保健事業で皆さんの健康をサポート

特定健康診査・ 特定保健指導	特定健康診査（特定健診） 40歳以上の被保険者・被扶養者対象の健診で、主に生活習慣病予防に観点をおいた健診です。 特定保健指導 特定健診の結果から、生活習慣改善の必要がある方を対象に実施します。 特定保健指導は生活習慣病予防に大変効果的で、平成26年度からは、対象者を40歳以下の被保険者にも少しずつ広げています。対象となった方はぜひご参加をお願いします。 ※健診の結果、要精密検査・要受診となった方は、早めに医療機関を受診しましょう。
健保組合からのお知らせ	「けんぼニュース」の発行 予算・決算の報告や健康情報を中心に年に2回発行します。 基本的に健保組合ホームページに掲載しますが、ご覧になれない方を対象に冊子でも配布を行います。 「医療費通知」を年に1回発行 1年分の医療費通知を発行します。被保険者本人分だけではなく、ご家族の医療費も確認をお願いします。
検診補助	人間ドック、がん検診の補助を行っています。 詳しくは被保険者の自宅あてに送付される「イーウエル」の健診冊子をご覧ください。 人間ドック 30歳以上の被保険者と被扶養配偶者を対象に人間ドックの補助を行います。 今年度より40歳・50歳の年齢に該当する被保険者を対象に補助を増やしています。 がん検診 被保険者と被扶養配偶者を対象にがん検診の補助を行います。
歯科健診	「歯科健診センター」を仲介して「歯科健診」を実施しております。受診費用は2回まで無料です。 下記URLもしくは、ニチレイ健保組合ホームページよりお申し込みをお願いします。 http://www.ee-kenshin.com/
電話健康相談	専門機関と契約し、電話での24時間健康相談サービス、セカンドオピニオンサービス、メンタルヘルスカウンセリングサービスを実施しています。 詳しくは下記URLよりお入りいただくか、イーウエル検診冊子同封のリーフレットをご覧ください。 http://www.nichirei-kenpo.or.jp/hp/denwa/index.html （パスワード 2101knp）
契約保養所	ニチレイ健保組合が法人会員となっている2社（ ビスタリゾート 、 ラフォーレ倶楽部 ）の全国各地の直営・提携施設が利用可能です。詳しいお知らせはニチレイ健保組合ホームページをご覧ください。
フィットネスサービス	ベネフィット・ステーション 全国のスポーツ施設の体験利用チケットや、お得な割引プランが利用できるサービスです。 ゴルフ・テニス・ウィンタースポーツなどお得なメニューも利用可能です。 ログインはニチレイ健保組合ホームページのリンクよりお入りください。 なお、ベネフィット・ステーションの各種申し込みには、会員ID・パスワードが記載されたカードが必要です。

■保険給付でいざというときも安心

医療費が高額になったとき	高額療養費制度 被保険者・被扶養者に高額な医療費がかかったときに、家計の負担を軽減できる制度です。 1カ月の自己負担額が一定額（上限額）を超えた場合、その超えた分が高額療養費として、数カ月後に健保組合から払い戻されます（上限額は標準報酬により異なります）。 また、入院などで高額な医療費が発生しそうな場合、医療機関に「限度額適用認定書」を提示すれば、窓口での支払いを自己負担限度額内に留められます。「限度額適用認定書」は、ニチレイ健保組合ホームページより、発行申請書を印刷して申請してください。
病気・けがで働けないとき	傷病手当金 被保険者が病気・けがで働けず給与が支払われない場合、生活保障のために支給されます。 1日につき標準報酬日額の3分の2の金額が、最長1年6カ月支給されます（申請書類には月ごとの医師の証明が必要です）。
出産したとき	出産育児一時金 被保険者・被扶養者が出産した場合、1児につき42万円が支給されます（産科医療補償制度対象外の出産は40.4万円）。 出産手当金 被保険者が出産のために働けず給与が支払われない場合に支給されます。 1日につき標準報酬日額の3分の2の金額が、出産日（実際の出産が予定日後のときは出産予定日）以前42日目から出産翌日以後56日目までの範囲内で支給されます。
死亡したとき	埋葬料 被保険者が亡くなった場合は埋葬を行った遺族に、被扶養者が亡くなった場合は被保険者に、5万円の埋葬料が支給されます。